

はじめに

まず、令和6年元日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震では、甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

消防庁としては、被災された地域の早期の復旧・復興に向けて、全力で取り組んでいく所存です。

昨年は、令和5年5月5日に発生した能登半島沖を震源とする地震や令和5年台風第13号をはじめとする風水害などの自然災害に見舞われ、多くの人的・物的被害が生じました。

また、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類感染症に位置づけが変更されましたが、猛暑による熱中症への対応等もあり、依然として救急業務は厳しい状況に置かれています。

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震・津波災害、火山災害等に備えるため、防災・減災、国土強靱化の取組を進めることが重要であり、国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

令和5年版消防白書では、特集として、近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策・熱中症への対応、G7広島サミットにおける消防特別警戒等、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、近年の安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の推進及び関東大震災100年について記載しています。

また、トルコ共和国地震災害における国際消防救助隊の派遣など、令和5年に話題になった事柄をトピックスとして掲載しています。

この白書が、消防防災に対する国民の皆様のご理解を深め、国や地方公共団体だけではなく、住民、企業も含めた総合的な消防防災体制を確立するに当たって、広く活用いただけることを願っています。

なお、検討状況や統計資料等については、特に断りがない限り、令和5年10月末の状況を基に記載しています。

令和6年1月

本白書は再生紙を使用しております。